

令和8年7月 27 日

諏訪市長 金 子 ゆ か り 様

諏訪市行政改革推進委員会
会長 佐 久 秀 幸

施設使用料の算出に関する基本方針(案)について(答申)

令和8年 6 月30日付け令 8 企政第 22 号にて諮問のありました標記の件について、本委員会で審議の結果、下記の要望意見を付して下記のとおり答申します。

記

1. 諮問された施設使用料の算出に関する基本方針(案)は、社会情勢の変化に対応した方針として適切な内容である。
2. 具体的な運用にあたっては、以下の事項に十分配慮して推進することを要望する。
 - (1) 基本方針に基づく、使用料の見直しについては、使用料の算出の根拠となる施設の維持管理経費や減価償却費、受益者負担割合の考え方、具体的な設定方法、理由などを、市民や利用者に対して、分かり易く丁寧に説明をすること。
 - (2) 人口減少や物価高、公共施設を取り巻く価値観の変化などを考慮に入れ、4年ごとの定期的な使用料の見直し以外でも、弾力的に使用料の見直しを検討すること。

以 上